

平成29年度秋田市新屋振興会定期総会

平成29年4月19日(水) 17:30～
西部市民サービスセンター 大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓紹介 来賓代表挨拶
- 4 顧問・相談役紹介 顧問代表挨拶
- 5 定期総会成立宣言
(秋田市新屋振興会会則第15条第2項による)
- 6 議長選出
(秋田市新屋振興会会則第15条第4項による)
- 7 議事
 - 第1号議案 平成28年度各部事業実施報告
 - 第2号議案 平成28年度収支決算報告及び会計監査報告
質疑応答
 - 第3号議案 平成29年度各部事業計画(案)
 - 第4号議案 平成29年度収支予算(案)
質疑応答
 - 第5号議案 役員改選
(秋田市新屋振興会会則第10条による)
- 8 その他
- 9 議長解任
- 10 閉会

第 1 号議案

平成 2 8 年度秋田市新屋振興会活動報告

- 4 月 1 日 西部市民サービスセンター、新所長、副所長あいさつ
2 日 新政酒造跡地活用推進協議会会計監査
4 日 新屋桜まつり実行委員会総会
5 日 新政酒造跡地活用推進協議会総会
6 日 秋田公立美術大学入学式（小野副会長出席）
6 日 秋田県立新屋高等学校入学式
7 日 秋田市立西中学校入学式
8 日 秋田市立日新小学校入学式
9 日 新屋活動団体報告会
1 3 日 秋田市地域づくり交付金説明報告会
1 7 日 秋田市役所新庁舎完成記念式典
1 9 日 秋田市新屋振興会総会
2 0 日 西部地区住民自治協議会会計監査
新屋社会福祉協議会総会
2 4 日 新屋桜まつりイベント
2 5 日 新政酒造跡地活用推進協議会役員会
2 7 日 西部地区住民自治協議会役員会、理事会
2 7 日 鹿嶋保存会、市無形民俗文化財指定祝賀会
2 9 日 新屋町年祝い会
5 月 6 日 町づくり交付金説明会
1 0 日 西部地区住民自治協議会役員会
1 6 日 西部地区振興会連絡協議会総会
1 8 日 新政酒造跡地活用推進協議会役員会
1 9 日 西部地区住民自治協議会理事会、総会
2 1 日 秋田市立日新小学校運動会
2 1 日 第 6 6 回全県選抜中学校野球新屋大会
2 3 日 新政酒造跡地活用推進協議会役員会
2 8 日 新政跡地活用推進協議会役員会
6 月 5 日 新屋地区スクールコンサート
6 日 秋田市自主防災連各競技会役員会

- 8日 新政跡地活用推進協議会役員会
- 12日 鹿嶋祭
- 14日 秋田市新屋振興会三役会
- 15日 新政跡地活用推進協議会役員会
- 6月16日 秋田市立西中学校みんなの登校日
- 18日 新屋地区社会福祉協議会、いきいきふれあい交流会
- 20日 秋田市新屋振興会 ほたるを学ぶ会（企画開発部）
- 21日 公立秋田美術大学ネット総会
- 24日 新屋自主防災連絡協議会総会
- 26日 西部地区住民自治協議会自主事業 ファミリーコンサート
- 27日 新政跡地活用推進協議会企画会議（水まつり）
- 28日 地域づくり交付金審査会
- 30日 秋田市新屋振興会三役・部長会議
- 7月 2日 新屋福祉大会
- 4日 新政跡地活用推進協議会役員会
- 11日 公立秋田美術大学附属高等学院評価委員会
- 14日 ウェスター祭企画委員会
- 14日 秋田市新屋振興会役員会
- 21日 新政跡地活用推進協議会班会議
- 24日 西部地区住民自治協議会自主事業 文化講演会
- 25日 新政跡地活用推進協議会役員会
- 27日 ウェスター祭実行委員会
- 29日 秋田市自主防災連絡協議会総会、研修会
- 30日 第三回あらや水まつり
- 8月 5日 新政跡地活用推進協議会委員会水まつり反省会
- 9日 秋田市新屋振興会理事会
- 10日 町内活動支援ガイドブック検討会
- 11日 秋田市雄物川花火大会
- 12日 民生委員推薦準備会
- 17日 秋田市新屋振興会理事・評議員会
- 26日 秋田県立新屋高等学校地域懇談会
- 28日 鹿嶋保存会総会
- 31日 秋田市新屋振興会総務部会
- 9月 7日 県・市へ要望事項陳情
- 10日 秋田市立秋田西中学校西中祭
- 11日 新屋町民大運動会

- 12日 空地・空家の有効利用について学ぶ会
- 15日 西部地区振興会連絡協議会
秋田市立病院改築基本構想策定委員会
- 16日 雄物川花火実行委員会臨時総会
- 9月 18日 新屋町敬老会
- 24日 秋田公立美術大学学園祭
- 26日 西部地区地域住民自治協議会理事会及び臨時総会
ウェスター・ファミリーコンサート
- 29日 秋田市立日新小学校改築・新築期成同盟会準備会
- 10月 3日 ウェスターまつり準備（パネル搬入）
- 6日 ウェスターまつり準備（会場作り）
- 7日～9日 ウェスターまつり
- 10日 勝平神社例大祭
- 12日 秋田市新屋振興会理事会
- 13日 市社会福祉協議会評議委員会
美大ネット役員会
- 18日 秋田プレステージインターナショナル創立30周年記念式典
- 19日 秋田市立日新小学校新築期成同盟会準備委員会
- 24日 秋田市新屋振興会理事・評議委員会
- 25日 市内住民自治協議会
- 29日 各種団体との意見交換会（負担金見直しについて）
日新小学校学習発表会
- 30日 秋田市自主防災研修会
- 11月 3日 秋田県立栗田支援学校創立30周年記念式典・祝賀会
- 12日 西部工業団地美緑アップ事業
- 19日 新屋地区市民憲章推進協議会文化講演会
- 20日 秋田市新屋振興会総務部会
- 22日 秋田公立美術大学との懇談会
- 23日 藤枝市議市政報告会
- 25日 市長とのふれあいトーク
- 29日 除排雪懇談会（安全対策部）
- 30日 西部地区振興会連絡協議会新年会
市社会福祉協議会評議員会
- 12月 6日 秋田市新屋振興会企画開発部会
- 16日 秋田市消防懇談会
- 19日 秋田市新屋振興会総務部会

平成29年

- 1月 7日 新屋町新年会
16日 秋美ネット情報交換会
21日 新屋郷土会総会・新年会（東京）
1月23日 私立病院改築基本構想策定委員会
24日 秋田市新屋振興会 ホタルを学ぶ会（企画開発部）
大森山動物園構想委員会
28日 第15回大川端雪まつり
31日 西部工業団地雄渾会新年会
日本製紙秋田工場モニター会議
2月 2日 新政跡地活用推進協議会会計監査
秋田市新屋振興会総務部会
7日 秋田市新屋振興会三役・部長会議 以下欠席
11日 新政跡地活用推進協議会臨時総会
17日 美大ネット役員会
25日 秋田市自主防災リーダー研修会
交通安全協会新屋支部総会
3月 1日 秋田県立新屋高等学校卒業式
9日 秋田市立秋田西中学校卒業式
9日 秋田市新屋振興会理事会
15日 秋田市立日新小学校卒業式
21日 西部地区振興会連絡協議会三役会
秋田公立美術大学卒業式

平成28年度各部の事業実施報告

[総務部]

平成28年 7月24日 ごみ集積所清掃デー（各町内会長へ依頼文書発出）
8月31日 部会開催
11月20日 新年会打ち合わせ①
11月28日 新年会打ち合わせ②
12月19日 新年会打ち合わせ③

平成29年 1月 7日 新年会（129名参加）ウェスター

2月 2日 部会開催

通年(随時) ホームページの更新

[企画開発部]

平成28年 5月17日 部会：要望事項、ホタル生息環境保全事業について学ぶ会の実施日程等
5月20日 要望事項実施案内状送付
6月17日 部会：ホタル生息環境保全事業について学ぶ会の次第・役割分担打ち合わせ
美術大学ホームページに載せる内容の試写会
6月20日 ホタル生息環境保全事業について学ぶ会の実施
6月22日 日新小学校から要望事項の聴き取り・写真撮影
6月23日～要望事項のパソコン入力
7月 8日 美術大学へホームページ掲載依頼書を提出
7月14日 部会：要望事項の検討と今後のスケジュールについて
ホタル生息環境保全事業実施にあたって
空地・空家の有効利用について学ぶ会
7月15日～要望事項の現地調査開始
7月26日～入力した要望事項のチェック
7月30日 要望事項を事務局に提出、理事に送付してもらう
8月 9日 要望事項を理事会に諮る
8月17日 要望事項を理事・評議会に諮る
9月 7日 要望事項を秋田県と秋田市に提出
9月12日 空き家の有効活用について学ぶ会
9月21日 秋田県より要望事項に対する回答が届く
9月22日 要望事項回答書をパソコンに入力開始

9月28日 美術大学へホームページ掲載用DVDを提出
 9月30日 秋田市より要望事項に対する回答が届く
 10月12日 県・市からの要望事項回答を理事で報告
 10月24日 県・市からの要望事項回答を理事・評議員会で報告
 10月 市からの要望事項の回答を日新小学校へ報告
 12月 2日 わらび座へ栗田定之丞公演依頼
 12月 6日 部会：企画開発部意見交換会
 平成29年 1月24日 ホタル生息環境保全事業の経過報告
 3月14日 部会：新年度活動計画について

[安全対策部会]

平成28年 6月24日 新屋地区自主防災協議会総会並びに研修会
 研修内容：災害に備えた支え合いの地域づくり
 10月30日 秋田県所属の防災アドバイザー（防災士）による講演会
 演題：自主防災組織の活動活性化の方策
 （新年配布の新屋衆報に掲載）
 11月29日 新屋地区道路除排雪懇談会
 新屋地区担当11業者と23町内会長他

[広報部]

平成28年 6月 3日 「あらや衆報」第127号8月1日発行の編集方針会議
 以降 原稿依頼、協賛広告依頼等作業分担会議
 寄稿のお願い及び広告のお願いと集金を随時行う
 7月22日 原稿最終校正
 7月29日 「あらや衆報」第127号の刷り上がり、配布発送作業
 9月30日 「あらや衆報」第128号平成29年1月1日発行の編集方針会議
 以降 寄稿依頼及び協賛広告依頼等の作業分担会議を随時行う
 原稿校正会議を数回実施、広告集金
 12月25日 原稿最終校正会議
 12月28日 「あらや衆報」第128号刷り上がり・配布発送作業

平成28年度 秋田市新屋振興会会費入金状況

【附：平成28年度予算見込額との対比】

平成29年2月28日作成

単位：円

No.	町内会名	28年度見込み額				28年度入金額			
		班数	届出世帯数(A)	会費世帯(B) (A)×0.9	会費金額(B)×200円	届出世帯数(A)	会費世帯(B) (A)×0.9	会費金額(B)×200円	世帯数増減△
1	緑町	17	215	194	38,800	215	194	38,800	0
2	笹町	13	114	103	20,600	113	102	20,400	△1
3	北新町	30	333	300	60,000	333	300	60,000	0
4	南新町	18	153	138	27,600	153	138	27,600	0
5	下表町	32	211	190	38,000	210	189	37,800	△1
6	中表町	23	230	207	41,400	230	207	41,400	0
7	上表町	11	93	84	16,800	93	84	16,800	0
8	県営住宅	12	264	238	47,600	264	238	47,600	0
9	関町後	8	152	137	27,400	152	137	27,400	0
10	関町	13	104	94	18,800	104	94	18,800	0
11	愛宕町	27	235	212	42,400	235	212	42,400	0
12	市営住宅	14	276	248	49,600	276	248	49,600	0
13	大川町	18	173	156	31,200	173	156	31,200	0
14	十條団地	22	318	286	57,200	318	286	57,200	0
15	比内町	57	535	482	96,400	533	480	96,000	△2
16	駅前町	16	167	150	30,000	167	150	30,000	0
17	沖田町	23	465	419	83,800	465	419	83,800	0
18	田尻沢町	18	230	207	41,400	230	207	41,400	0
19	高美町	26	380	342	68,400	380	342	68,400	0
20	南団地	15	340	306	61,200	340	306	61,200	0
21	はまなす町	9	49	44	8,800	49	44	8,800	0
22	日の出町	21	393	354	70,800	393	354	70,800	0
23	改良住宅	6	42	38	7,600	40	36	7,200	△2
合 計			5,472	4,929	985,800	5,466	4,923	984,600	△6

※28年度見込み額よりも6世帯1,200円の減額

平成 28 年度 秋田市新屋振興会収支決算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

収入総額 1,797,173 円

支出総額 1,357,436 円

差引残額 439,737 円 (秋田銀行 249,652 円、北都銀行 190,085 円)

【収入内訳】

△：減 単位：円

項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備 考
1	会 費	985,800	984,600	△1,200	・@200×4,923 世帯＝984,600 円(23 町内)
2	繰 越 金	370,679	370,679	0	・27 年度繰越分 (秋田銀行 230,897 円、北都銀行 139,782 円)
3	繰 入 金	0	1,284	1,284	・29 年新屋町新年会剰余金
4	協 賛 金	460,000	440,600	△19,400	・広告料 430,600 円 ・購読料 10,000 円
	広 告 料	460,000	430,600	△29,400	・第 127 号 協賛 63 社 327,800 円 ・第 128 号 協賛 25 社 102,800 円
	購 読 料	0	10,000	10,000	・新屋郷土会から購読料 10,000 円
5	寄 付 金	0	0	0	
6	雑 収 入	521	10	△511	・預金利息 10 円 (秋田銀行 7 円 北都銀行 3 円)
合	計	1,817,000	1,797,173	△19,827	

【支出内訳】

△：減 単位：円

項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備 考
1	会 議 費	240,000	180,798	△59,202	
	総 会	90,000	79,678	△10,322	・事務費 10,080 円 ・懇親会費 69,598 円
	理 事 会 その他会議	150,000	101,120	△48,880	・理事会、三役部長会議、理事評議員会議、
2	事 務 費	90,000	51,212	△38,788	
	消 耗 品 費	55,000	28,762	△26,238	・事務用品、コピー等
	通 信 費	35,000	22,450	△12,550	・切手、はがき
3	事 務 局 費	20,000	20,000	0	・事務局長、会計手当各 10,000 円
4	部 会 活 動 費	80,000	66,208	△13,792	・企画開発部 42,776 円・総務部 6,632 円・広報部 16,800 円
5	広 報 費	750,000	721,918	△28,082	・「あらや衆報」第 127 号 330,021 円、第 128 号 391,897 円
	印 刷 費	660,000	648,000	△12,000	・第 127 号 291,600 円 ・第 128 号 356,400 円
	編 集 諸 費	40,000	18,036	△21,964	・取材費、文具、写真、コピー等 (第 127 号 11,156 円 第 128 号 6,880 円)
	衆 報 配 送 費	50,000	55,882	5,882	・各町内への運送費等 (第 127 号 27,265 円 第 128 号 28,617 円)
6	安 全 対 策 費	90,000	33,898	△56,102	・自主防災研修会 12,187 円 ・除雪対策会議 6,250 円 ・その他 15,461 円
7	委員会等運営費	15,000	0	△15,000	
8	負 担 金	170,000	156,000	△14,000	・新屋桜まつり 20,000 円 スクールコンサート 50,000 円 全県中学野球新屋大会 10,000 円 西部地区振興会負担金 26,000 円 新政跡地協議会 10,000 円 あきびネット会費 10,000 円 雄物川花火協賛 20,000 円 新屋町民大運動会 10,000 円
9	補 助 金	0	0	0	
10	繰 出 金	0	0	0	・特別会計に繰出し
11	諸 支 出 金	140,000	127,402	△12,598	・各種行事等への参加費等お祝い
	渉 外 費	90,000	96,676	6,676	・新屋厄年祓年祝祭御祝 10,000 円 ・あきびネット情報交換会 5,000 円 ・佐藤洋一氏 (下浜振興会) 叙勲祝賀会 12,676 円 ・自主防災組織連絡協議会 4,000 円 ・新屋高校地域懇談会 3,000 円 ・勝平神社例大祭 5,000 円 ・(株)プレステージインターナショナル祝賀会 5,000 円 ・西部地区振興会忘年会 24,000 円 (6 人分) ・県立栗田支援学校創立 30 周年記念祝賀会 6,000 円 ・市長ふれあいトーク 3,000 円 ・市消防懇談会 3,000 円 ・あきびネット交換会 6,000 円 ・西部工業団地雄渾会新年会 10,000 円
	雑 費	50,000	30,726	△19,274	・鹿嶋祭お祝 4,400 円 ・交通安全祈願祭玉串料 5,000 円 ・あらや大川散歩道雪まつり 4,400 円 ・監査謝礼及び昼食代 6,926 円 ・小島会長お見舞い 10,000 円
12	予 備 費	222,000	0	△222,000	
合	計	1,817,000	1,357,436	△459,564	

平成 28 年度 新屋振興会特別資金会計決算書

収入総額 1,117,158 円

支出総額 0 円

差引残額 1,117,158 円

【収入内訳】

△：減 単位：円

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比 較 増 減	備 考
前 期 繰 越 金	1,117,158	1,117,158	0	定期預金（北都銀行）
繰 入 金	0	0	0	
同 上 利 息	0	0	0	
合 計	1,117,158	1,117,158	0	

【支出内訳】

△：減 単位：円

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比 較 増 減	備 考
繰 出 金	0	0	0	
寄 付 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

平成 29 年新屋町新年会会計収支決算書

収入総額 395,004円

支出総額 395,004円

差引総額 0円

(収入内訳)

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
会 費	387,000	@3,000×129 名
雑 収 入	8,004	御祝儀、預金利息
合 計	395,004	

(支出内訳)

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
通 信 費	19,706	・ 切手、葉書
食 料 費	314,129	
内 折 詰	193,500	・ @1,500 円×129 個
飲 物	106,048	・ ビール、日本酒、焼酎、ウーロン茶等
訳 漬 物 等	14,581	・ 漬物、つまみ
余 興 景 品 代	10,252	・ 福引き 10 個分
事 務 費	28,633	・ 印刷費、横断幕、封筒等
謝 礼	15,000	・ 世話人 6,000 円、盆栽 3,000 円、 司会 6,000 円
返 納 金	6,000	・ 重複支払い 2 名
繰 出 金	1,284	・ 振興会会計へ
合 計	395,004	

会 計 監 査 報 告

平成 28 年度新屋振興会の関係諸帳簿及び預金通帳（普通預金、定期預金）等証拠書類について監査を実施したところ、いずれも正確に処理されていることを認めます。

（監査の対象会計の内訳）

- ① 一般会計
- ② 特別資金会計
- ③ 新年会会計

平成 29 年 4 月 / 日

新屋振興会会計監事

小 松 勉



高 島 仁



（原本は別途保存）

新屋振興会

会長 小 島 初 男 様

第3号議案

平成29年度各部の事業計画

[総務部]

平成29年 6月 日 部会
7月23日 ごみ集積所清掃デー（各町内会長へ依頼文書発出）
8月 日 部会
11月以降 新年会打ち合わせ（数回実施）

平成30年 1月 6日 新年会（ウェスター）
2月 日 部会：新年会反省会と、新年度活動計画について

[企画開発部]

平成29年 1. 国・県・市への要望事項提出
2. ホタル飼育環境保全事業の経過報告会
3. 新屋のホタル生息地の調査（新組織？）
4. 美術大学ホームページの更新（新組織？）
5. ジカ熱やデング熱を媒介するヒトスジシマカ退治の最新情報を学ぶ会の実施

[安全対策部会]

平成29年 6月上旬 新屋地区自主防災協議会総会並びに研修会

10月下旬 防災に対する学習会

11月下旬 新屋地区道路除排雪懇談会

年間

1. 秋田県の防災学習館に於いての体験学習を各町内に勧め、それをサポートする
2. 火災警報器、火災消火器設置の呼びかけ
3. 家具の配置と転倒防止策の呼びかけ
4. 秋田市が実施する防災訓練等に積極的に参加

[広報部]

平成29年 8月 1日 「あらや衆報」第129号の発行

平成30年 1月 1日 「あらや衆報」第130号の発行

平成29年度 秋田市新屋振興会会費見込額

【附：平成28年度会費納入実績額との対比】

平成29年3月1日作成
単位：円

No.	町内会名	29年度会費見込み額					28年度会費納入実績額			
		班数	申告世帯数(A)	会費世帯(B):(A)×0.85点一位で四捨五入	会費金額(B)×200円	申告世帯比較増減△減	班数	申告世帯数(A)	会費世帯数(B):(A)×0.9点一位で四捨五入	会費金額(B)×200円
1	緑町	15	215	183	36,600	0	17	215	194	38,800
2	笹町	13	113	96	19,200	0	13	113	102	20,400
3	北新町	30	329	280	56,000	△4	30	333	300	60,000
4	南新町	19	155	132	26,400	2	18	153	138	27,600
5	下表町	32	210	179	35,800	0	32	210	189	37,800
6	中表町	23	210	179	35,800	△20	23	230	207	41,400
7	上表町	11	93	79	15,800	0	11	93	84	16,800
8	県営住宅	12	241	205	41,000	△23	12	264	238	47,600
9	関町後	8	153	130	26,000	1	8	152	137	27,400
10	関町	13	110	94	18,800	6	13	104	94	18,800
11	愛宕町	27	235	200	40,000	0	27	235	212	42,400
12	市営住宅	14	270	230	46,000	△6	14	276	248	49,600
13	大川町	18	171	145	29,000	△2	18	173	156	31,200
14	十條団地	22	318	270	54,000	0	22	318	286	57,200
15	比内町	57	537	456	91,200	4	57	533	480	96,000
16	駅前町	16	165	140	28,000	△2	16	167	150	30,000
17	沖田町	25	481	409	81,800	16	23	465	419	83,800
18	田尻沢町	18	231	196	39,200	1	18	230	207	41,400
19	高美町	26	380	323	64,600	0	26	380	342	68,400
20	南団地	15	346	294	58,800	6	15	340	306	61,200
21	はまなす町	9	51	43	8,600	2	9	49	44	8,800
22	日の出町	22	397	337	67,400	4	21	393	354	70,800
23	改良住宅	6	40	34	6,800	0	6	40	36	7,200
合 計			5,451	4,634	926,800	△15		5,466	4,923	984,600

※ 29年度見込み額は、申告世帯数×0.85の結果世帯数が289世帯、金額で57,800円の減になります。

平成 29 年度 秋田市新屋振興会収支予算書

収入総額 1,787,000 円

支出総額 1,787,000 円

差引残額 0 円

【収入内訳】

△：減 単位：円

項	目	前年度決算額	本年度予算額	比 較 増 減	備 考
1	会 費	984,600	926,800	△57,800	@200×4,634 世帯
2	繰 越 金	439,737	439,737	0	28 年度分繰越分
3	繰 入 金	1,284	0	△1,284	28 年新年会剰余金
4	協 賛 金	440,600	420,000	△20,600	
	広 告 料	430,600	420,000	△10,600	あらや衆報広告料収入
	購 読 料	10,000	0	△10,000	新屋郷土会からの購読料
5	寄 付 金	0	0	0	
6	雑 収 入	10	463	453	預金利息その他
合	計	1,866,231	1,787,000	△79,231	

【支出内訳】

△：減 単位：円

項	目	前年度決算額	本年度予算額	比 較 増 減	備 考
1	会 議 費	180,798	200,000	19,202	
	総 会	79,678	85,000	5,322	
	理事会その他	101,120	115,000	13,880	理事会、三役部長会議等
2	事 務 費	51,212	65,000	13,788	
	消 耗 品 費	28,762	35,000	6,238	事務用品、コピー等
	通 信 費	22,450	30,000	7,550	切手、はがき
3	事 務 局 費	20,000	20,000	0	
4	部 会 活 動 費	66,208	80,000	13,792	各部活動費
5	広 報 費	721,918	750,000	28,082	「あらや衆報」第 129,130 号
	印 刷 費	648,000	660,000	12,000	あらや衆報印刷費
	編 集 諸 費	18,036	30,000	11,964	取材費、文具、写真、コピー等
	衆 報 配 送 費	55,882	60,000	4,118	各町内への運送費
6	安 全 対 策 費	33,898	50,000	16,102	自主防災関連経費等
7	委員会等運営費	0	15,000	15,000	各委員会経費等
8	負 担 金	156,000	170,000	14,000	スクールコンサート、西部振興会等
9	繰 出 金	0	0	0	
10	諸 支 出 金	127,402	160,000	32,598	
	渉 外 費	96,676	130,000	33,324	諸団体会議参加費、(新)新屋郷土会への参加補助(30,000 円程度)
	雑 費	30,726	30,000	-726 -9,274	各種行事へのお祝い等
11	予 備 費	0	277,000	277,000	
合	計	1,357,436	1,787,000	429,564	

平成 29 年度 新屋振興会特別資金会計予算書

収入総額 1,118,000 円

支出総額 0 円

差引残額 1,118,000 円

【収入内訳】

△：減 単位：円

項 目	前年度決算額	本年度予算額	比 較 増 減	備 考
前 期 繰 越 金	1,117,158	1,117,158	0	定期預金（北都銀行）
同 上 利 息	0	842	842	
繰 入 金	0	0	0	
合 計	1,117,158	1,118,000	842	

【支出内訳】

△：減 単位：円

項 目	前年度決算額	本年度予算額	比 較 増 減	備 考
繰 出 金	0	0	0	
寄 付 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

第5号議案

役員改選

会長・副会長

(秋田市新屋振興会会則第10条第1項による)

会 長： 赤沼 侃
副会長： 富田 漣
 石塚 正孝
 狩野 紀男

会計監査

(秋田市新屋振興会会則第10条第2項による)

会計監査：小松 勉
 赤川

秋田市新屋振興会会則

第1章 総 則

（名称）

第1条 本会は、秋田市新屋振興会と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務局を会長宅に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 本会は、新屋地区内の各種団体及び諸機関と連絡を密にして、お互いに協力し合い新屋地区内の町づくりを推進し、活力のある地域の創造・発展を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、第3条の目的達成のため、次の事業を行う。

- （1）町民相互の連絡協調と親睦に関する事。
- （2）地域課題解決のため各種団体、諸機関との連携に関する事。
- （3）明るく安全な町づくり運動の推進に関する事。
- （4）スポーツ・レクリエーション等の振興に関する事。
- （5）防災・防犯・交通安全等災害防止に関する事。
- （6）福祉や婦人・青年活動に関する事。
- （7）その他目的達成に必要な事業に関する事。

第3章 組織

（組織）

第5条 本会は、新屋地区町内会に属する会員をもって組織する。

（部の設置）

第6条 本会に、次の部を置く 1）総務部 2）企画開発部 3）安全対策部
4）広報部

第4章 評議員・役員・顧問・相談役

（役員）

第7条 本会に次の役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副会長 2名
- （3）理 事 30名以内（部長、副部長含む）
- （4）事務局長 1名
- （5）会 計 1名
- （6）会計監事 2名

（役員の職務）

第8条 会長は、本会を代表して会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は本会の運営に参加し、重要事項を審査し、その執行にあたる。
また、部を総括し、部の運営にあたる。
- 4 事務局長は、会長の命を受けて会務を担当する。
- 5 会計は、会の会計事務を処理する。
- 6 会計監事は、年1回以上本会の会計を監査する。

（役員の任期）

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし再任をさまたげない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は、これを補充し、任期は前任者の残任期間とする。

（役員の選出方法）

第10条 役員のうち会長、副会長は、理事会が互選し、総会において承認する。

- 2 会計監事は会長が指名し、総会において承認する。
- 3 理事（部長含む）、会計、事務局長は会長が委嘱する。

（評議員の選出及び任期）

第11条 評議員は町内会長とするが、町内会長が本会の役員となった場合は、当該町内会から補充する。任期は2年とするが再任はさまたげない。

（評議員の職務）

第12条 評議員は事業・予算の審議、決算の承認等にあたる。

（顧問・相談役）

第13条 本会に顧問、相談役を置くことができる。

- 2 顧問、相談役は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、会長の諮問事項について意見を述べるものとする。

第5章 会 議

(会議)

- 第14条 本会に次の会議を置く 1) 総会 2) 理事会 3) 三役・部長会
4) 三役会 5) 理事・評議員会 6) 部会
- 2 定時総会は、年1回とし、なお臨時総会は会長が必要とした時又は評議員過半数以上からの要望があった場合開催できる。
- 3 理事会、三役・部長会、三役会は必要に応じて会長が召集し、議長を務める。
- 4 必要に応じ、理事・評議員会を開催する。
- 5 部会は、各部長が必要に応じて召集する。

(総会)

- 第15条 総会は、本会の最高決議機関であり、会長、副会長、評議員、理事、会計、監事、事務局長で構成する。
- 2 総会は、評議員の過半数をもって成立し、議事は出席評議員の過半数をもって決議するとし、可否同数の時は、議長が決する。
- 3 評議員欠席の場合は委任状を提出する。
- 4 総会の議長は、出席した評議員から選出する。

(総会の決議事項)

- 第16条 総会は、次の事項を決議する。
- (1) 予算及び決算の承認に関すること。
- (2) 事業の実施計画及び実績報告に関すること。
- (3) 会則の改廃に関すること。
- (4) 役員の選任に関すること。
- (5) その他必要と認めた事項。

(理事会)

- 第17条 理事会は、会長、副会長、理事、会計、事務局長で構成する。

(三役・部長会)

- 第18条 三役・部長会は、会長、副会長、各部長、会計、事務局長で構成する。

(三役会)

- 第19条 三役会は、会長、副会長、会計、事務局長で構成する。

(理事・評議員会)

- 第20条 理事・評議員会は、会長、副会長、理事、評議員、会計、事務局長で構成する。

(部会)

- 第21条 部会は、部会理事で構成する。

(議事録)

第22条 総会、理事会、理事・評議委員会、三役・部長会、及び三役会の議事録を作成する。

2 部会の議事録は、各部が作成する。

第6章 会 計

(経費)

第23条 本会の経費は、各町内会の負担金、寄付金、その他の収入を以って充てる。

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 その他

(細則)

第25条 この会則にない事項にあっても緊急かつ必要な事項については、三役会を経て会長が定める。

(事務局の担当項目)

第26条 事務局は次の帳簿等を備える(会則、役員名簿、評議員名簿、会計簿、証拠票類、議事録、備品台帳、諸文書綴、その他会に関する書類)

附 則

- (1) この会則は、平成元年5月13日から施行する。
- (2) この会則は、平成4年4月25日から施行する。
- (3) この会則は、平成10年4月23日から施行する。
- (4) この会則は、平成22年4月17日から施行する。
- (5) この会則は、平成24年4月12日から施行する。
- (6) この会則は、平成26年8月21日から施行する。